



議会

No. 22
2004 .7月

だより

6月定例議会

- P2～P3 議案審議
- P4～P8 一般質問（5議員）
- P9～P11 委員会活動報告他
- P12 トピックス

夜明けの印南港

平成16年度
一般会計補正予算

補正予算

2,532万円

総額

48億6,468万円

住宅地、商業地において、土地の有効利用を目指すために、上記条例を制定しました。この条例が初めて適用される宇杉ヶ丘団地においては、容積率（150%以下）、建ぺい率（70%以下）、

印南町建築条例について

任期満了（六月三十日）に伴う教育委員の選任について古田襄治氏の再任（任期四年）に同意した。



教育委員に
古田 襄治氏

平成十六年度第二回印南町議会定例会は、六月十日開会し十七日閉会いたしました。上程案件は人事案件四件、条例改正三件、町道認定等一件、予算の補正三件、報告（真妻公営住宅整備事業等の繰越明許費に関するもの）一件、議員提出議案二件の計十四件が提案され、慎重審議の上、すべて可決しました。主なものは次のとおりです。

高さ制限（10mを超えない）等の規制が設けられます。

固定資産評価委員 選任について

（任期三年）

六月の定例議会で固定資産評価委員の任期満了に伴い次の方が新たに選任されました。

島田九四五番地の三
西田 彰宏氏（再任）

南谷八五八番地の二
橋本 壽一氏（再任）

皆瀬川一一九番地
片山 武夫氏（再任）



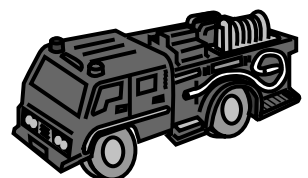
町道路線の認定について

今議会では1240mもの町道が延長されることを認定いたしました。その背景には、高速道路の建設、道路公団から移管された取り付け道路によるものが主です。

1 町道切山茅ヶ谷線	16 町道印南山口線支線3号
2 町道切山茅ヶ谷線支線1号	17 町道光川本谷線
3 町道切山茅ヶ谷線支線2号	18 町道光川本谷線支線
4 町道切山茅ヶ谷線支線3号	19 町道光川踊谷線
5 町道沼田峠谷線	20 町道光川踊谷線支線1号
6 町道南谷線支線7号	21 町道光川踊谷線支線2号
7 町道茅ヶ谷線支線	22 町道長谷奥線
8 町道背戸谷線	23 町道サービスエリア線
9 町道神社前安川線支線2号	24 町道サービスエリア線支線
10 町道西山口線支線2号	25 町道小池谷線
11 町道不老ノ谷池線	26 町道池谷線支線
12 町道西山口中通り線	27 町道井上北線
13 町道西山口水源地線	28 町道井上北線支線
14 町道杭田谷線	29 町道清谷線支線
15 町道印南山口線支線2号	30 町道西ノ地寺谷線

印南町非常勤消防団に係る退職 報償金の支給に関する条例の 一部を改正する条例について

これにより、非常勤消防団員の退職金が団長から団員まで、一律二千元アップされることになりました。



国民健康保険税の税率等を改正します

国民健康保険は、自営業者・農林漁業者や医療保険のない会社などにつとめられている人が、健康なときからお金（保険税）を出し合い、病気やけがなどの際、経済上の心配なくお医者さんにかかることができるように、みんなで支えあおうという制度です。（印南町では2,252世帯:5,710名が加入しています）

加入している皆さんが病気やけがをしたときに医療機関で支払う自己負担金額は、かかった医療費の3割です。残りの7割は、加入者の保険税負担（全体の約40％相当）、国庫支出金等（同 約50％）、その他財源（同 約10％）、でまかなわれています。

国民健康保険税の税率等改正表

医 療 分			
算 定 区 分		改 正 前	改 正 後
所 得 割	世帯の所得に応じて計算	4.2%	5.8%
資 産 割	世帯の資産に応じて計算	45.0%	45.0%
均 等 割	世帯の加入者等に応じて計算	26,000円	26,000円
平 等 割	世帯にかかります	30,000円	30,000円
限 度 額		530,000円	530,000円

介 護 分			
算 定 区 分		改 正 前	改 正 後
所 得 割	第2号被保険者の所得に応じて計算	0.43%	0.70%
資 産 割	第2号被保険者の資産に応じて計算	5.4%	5.4%
均 等 割	第2号被保険者の人数に応じて計算	5,500円	7,500円
平 等 割	第2号被保険者の世帯に応じて計算	5,000円	6,000円
限 度 額		80,000円	80,000円

※第2号被保険者（40歳以上65歳未満）

※これにより医療分では一人当たり単純平均負担額は6,000円程度の増額、1所帯当たりでは15,000円程度の増額となります。また、介護分では2号被保険者に限り一人当たり4,000円程度、第2号被保険者がいる世帯1世帯当たり6,000円程度の増額となる見込みであります。

Q 病害虫防除施設整備事業が中止になった理由は？

A 国の採択基準が地域の実情にそぐわなかったため、やむを得ず他の事業に変更せざるを得なくなつた。

高速の近くにも設置できないか。

A 設置箇所は未だ確定していないが、今後設置を検討していきたい。

Q 熊野古道案内板設置（四五〇万円）
印南・切目・紀南パレスに設置する予定と聞いている。



印南IC出入口

第1回臨時議会を開催

平成16年5月13日に行われました。左記の議案について審議、可決いたしました。

審議・可決された議案

- 1 印南町税条例の一部を改正する条例（均等割の増額等）
- 2 印南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（町税条例変更による変更）
- 3 印南町工場設置に関する条例の一部を改正する条例
- 4 印南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 5 平成15年度印南町一般会計補正予算（第8号）
- 7 平成15年度印南町老人保健事業特別会計補正予算（第4号）
- 8 平成15年度印南町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 工事請負契約について
（印南小学校校舎大規模改造工事：2億1,105万円）
- 10 工事請負契約について
（切目中学校校舎大規模改造工事：2億2,155万円）

行政安定化のため 今こそ行政革命を!!



玄素彰人 議員

各種事業の 評価制度の導入を

質問 財源不足が生じている中で、この不足を補う努力をしていかなければならない。補助金をはじめ、各種事業の再検討を行うと同時に各事業等について、客観的に事後評価できる体制を整えるべきと考えるが、どうか。

答弁 参事

事業実施にあたっては、各団体等の意見聴集、課内において十分精査されていると考えているので、事後評価を導入することは考えていない。

接遇マニュアルの導入を

質問 全てそうとはいえないが、職員の事務対応についての不満を聞くことがある。

住民本位の、住民のための行政であるためにも、町民の方々に信頼される対応をするための、マニュアルを整備、実施すべきではないか。

答弁 参事

常に職員研修を実施し、能力の向上を図っている。今後、住民に信頼される職員を目指すために努力をしていきたい。接遇マニュアルについて

は考えていない。

質問 現時点においては、比較的印南町の財政は各種データをみても安定していると思われる。

しかし、ここ三年は毎年二億円の交付税の削減、国民健康保険・介護保険会計の財政圧迫、国の制度改正による地方へのしめつけなどがあり、極めて厳しい状況になると考えられます。

加えて、少子化や環境問題など、新しい政治課題、新しい事業をするための予算の確保を考えると、財政の安定化は必至です。

そのためには思い切った行政財政改革が必要と考えますが、執行部はどのようにお考えか。

答弁 町長

減員不補充をはじめとして、自分自身では十分な行革を行ってきたつもりである。今後、必要に応じて改革を実施したい。

詳細な質問に関してはホームページに掲載しています。
http://www7.ocn.ne.jp/gen_sosan

行政改革に対する玄素の考え方

今後財政を圧迫するであろう要因

- ・交付税の削減(3年間で約6億減)
- ・国民健康保険会計(今後予想される医療費増)
- ・介護保険特別会計(高齢者の増加)
- ・新しい政治課題(少子化・環境等)への対応
- ・積極的な行政を行う資金の確保

行財政改革を実施し、少なくとも財政不足の穴埋めを行う必要がある。

上記問題に対応するため、今回、下記のような提案(質問)を議会で行っています。

- ・団体補助金の見直し
- ・各種事業の評価制度の導入を
- ・公共用地の有効活用
- ・行革の進行状況を住民に公表すべき
- ・住民が行革の行方をチェックする住民代表による行政改革推進委員会(仮称)の設置
- ・民間との開きがある職員給与の見直し
- ・収入役業務の兼任
- ・接遇マニュアル(職員の住民に対するサービスを定めたもの)の導入

自治体の財政は年々厳しくなっています。収入が少なければ、町民の負担も増えてきます。

最近、議論されている合併問題も主な原因は財政問題によるものが大きいと考えます。

合併するにしても、しないにしても行財政改革を行い、財政を安定させることが、これからの町づくりに必要なことと玄素は考えます。



谷井長平 議員

農業振興について

「カゴメが県内でトマトを生産 年間6,000トン直接量販店へ」

「産地の維持で町活性化へ」

質問 カゴメトマト(株)がコスモパーク加太にトマトの水耕栽培施設を建設。年間約六千トンのトマトを生産し、直接量販店に販売することを決定した。

町内トマト生産者にとって、カゴメの県内進出は脅威となるのでは。当局として、地元トマト生産者の保護、育成にどう取り組むのか、考えを伺いたい。

答弁 産業課長

カゴメは近畿圏にトマト生産拠点が必要として土地を物色、県も企業誘致による経済効果の点から今回の進出となった。

計画では三七haの土地を賃貸し、今年十月に工事着手。順次工事を進めて、平成二十一年六月に全施設二〇haを完成、パートを含め三〇〇名の雇用、年間生産五千〜六千トン、二十七億円の売上げを計画している。

カゴメは生食用トマトを生産、印南町で生産しているトマトとは品種が異なるが、トマトに変わりなく、競合の不安がある。



▶ミニトマト生産施設

保護育成については施設の改良や一層の消費ニーズに沿った生産に取り組み、行政、農協、生産者が連携を密にし、産地の維持発展に努めたいと考えています。

幼稚園・保育園

一本化の取り組みは

質問 町内保育園、幼稚園いずれの園も、定員割れとなっていて、今後、園の効率的運営が課題となります。

保育については、保護者のニーズの高まりから子育て支援サービスの充実、差のない幼児教育が求められます。印南町長期総合計画にも園の統廃合について示されています。この点について伺いたい。



幼稚園



保育園



保育園児たち

答弁 教育長

本年度から住民課と連携をはかり、就学前、二年間の幼児教育に重点を置き、保育士、幼稚園教諭が一堂に会し、保育内容の充実、両園の調整に向けた研修会を定期的に開いています。

長期計画については、次世代育成行動計画の中で、明らかにされるものと思います。

園の効率的運営については、今後議論を深め、方向性を明確にしていかなければならないが町民の皆様の格段のご理解、ご協力をいただかねばとも思っています。

保育士、教諭両方資格取得のすすめについては、保育園は保育指針、幼稚園には幼稚園教育要領があります。内容については保育園、幼稚園共に似た部分が多くありますが、保育園、幼稚園、両方に示された幼児教育のあり方について、十分研究を進めて取り組んでいきたいと考えています。

—— ふるさと産品の発信へ ——

世界の熊野古道登録をチャンスに 印南サービスエリアオープン実現を



榊本敏夫 議員

質問 当町に高速道路が開通してはや半年が経過しました。道路の車の流れはお金の流れです。高速道路の車の流れと印南インター利用状況はいかがでしょうか。

答弁 企画課長

公団まとめによる本年一月から四月までの利用者数は、御坊～南部間、当初予想は一日平均八三〇〇台でしたが、八八〇〇台、印南～南部間、当初予想一日平均六二〇〇台が八二〇〇台との事です。

梅林への客、多く、印南インター乗り降りには六〇〇台でした。なお、参考までにゴールデンウィーク中の御坊～南部間は一日平均一四九〇〇台との事で、うち印南インターは一日約一三二〇台で一番多かった五月二日は二一八六台でした。また、国道四二号は前年比三〇%の減との事です。

再質問 当町の長期総合計画の中でも高速道路開通は重要課題の一つで、開通を町活性化へつなげていけるよう、取り組みたいとしていますし、高野熊野の霊場と参詣道が、日本人が古代から人々の信仰心と呼び起こしてきた自然の神秘が眼目で世界の熊野古道

として大きく脚光を浴びようとしています。

この機会を逸する事なく、印南サービスエリアを第三セクター等による早期オープンはできないでしょうか。



印南サービスエリア敷地図

答弁 町長

機会あることに陳情もしてきてありますが、最近正式情報ではありませんが公団やテナントのサービスエリア施設協会等は車の量数等からもオープンには白浜まで開通してもむずかしいようです。

最近になって県からも打診がありましたし、第三セクター

によるJAとか周辺市町村から何とかの話も出ていますが、私は今これといったものはありません。

いずれ、第三セクターといった形ででもふるさと産品の発信にやらなければと思っていますが、今の気持ちは白紙です。

周辺からの誘いや県商工労働部等からも打診がありましたと言う事だけは答えておきます。

雇用確保と イノベーションに懸命の 町民雇用職場へ感謝状を

質問 町内企業の現状と町内外の就労者数はいかがか

答弁 企画課長

事業者企業統計調査は三年ごとに行っており、今年は目下とりまとめ中です。

町内企業は四六九社、雇用者数は二六七三名です。うち、二〇名以上雇用企業は十一社六五九名で、うち、町民は二四八名です。

再質問 不況下町民就労の場として多く就労者を受け入れている企業に御礼の気持ちを込めて感謝状等を贈ってはいかがでしょうか。

答弁 企画課長

ご意見として受け止めておきます。



町内企業



西田太夫 議員

21世紀の新たな まちづくりの方向性を問う

質問 第四次印南町長期総合計画が平成十二年に策定されました。これは基本構想と基本計画（前期）から成り立っており、基本計画は基本構想を受けて、より具体的に町政の施策の方向を示すものです。

基本計画（前期）は、目標年次を来年としておりますが、計画達成の成果をどのように評価しているか。また、達成率は何％と見ているか、それと財政状況においてはどのような分析しているか、そして基本計画（後期）についてはよりよきものを策定しなければと考えますが、町当局の考えと新たな課題等、どのように考えているのか伺いたします。



基本構想・基本計画

答弁 企画課長

計画達成の成果については、前期計画においては遅れ

た部分もございますが、ほぼ各部門で達成していると考えています。

率につきましては、何年にもどの事業でと定めた年次計画でないため、数字で表すのはむずかしいでございます。

今後とも、長期計画構想に基づき国、県、関係する機関にもご協力いただき目標に向け取り組んでいきたいと考えております。

財政状況では財政力指数では平成十五年度では〇・三三七で平成十二年度に比べまして〇・四二ポイントアップしておりますが、財政力は下がっているかと分析しております。

基本計画（後期）については平成十七年度中に各課長と前期を精査し、新たな課題も含め作成していきたいと考えております。

当町の 教育問題 について



小学校玄関

質問 教育は百年の大計と言われますが、学校教育においては新学習指導要領により、豊かな人間性や社会性等を育成することが重要視され、地域社会や自然とのふれあい、地域の特性を活かし、地域にあった学校教育の推進が求められていますが、当町学校教育の主要施策として、地域の独自性、特色を活かした教育の実践については教育委員会の指導はどのようにされているか、また、確かな学力をつけることへの取り組み、教育効果の向上に対する取り組みについてはどうか伺いたします。

答弁 教育長

地域の独自性、特色を活かした教育の指導については、

各学校では年度初めに一年間の教育計画を立てます。この教育目標や研究資料にそった形で、年間の指導計画を立てて、子ども達の指導をしています。

学校内では、先生方同士で研究授業をしたり、現職教育という形で相互の研修を深め、

指導力の向上や児童生徒の指導等について内容の充実を図っているところであります。

外部からは教育委員会と県教委委員会とで学校評価を行い指導助言し、地域との関わりは総合学習で深めております。

確かな学力向上に対しては教育方針（目標）を立て、知・徳・体育の調和のとれた教育の推進、町民から信頼される学校教育の確立、新しい時代を切り開いていく心豊かでたくましい子どもを育成を目ざしております。



カゴメ(株)のトマト栽培施設に対する トマト生産農家の 心配・不安にどう対処するか



榎本一平 議員

質問 県がコスモパーク太田に誘致するカゴメ(株)のトマト栽培施設は安価な値段で土地を貸し、土地の造成費に二十億の県費を支出する。

敷地面積四〇haの土地に二〇haのハイテク温室を造り、県内トマト全生産量六、四〇〇トンとほぼ同じ六、〇〇〇トンのトマトを生産するというものである。

今年三月末に県、和歌山市、カゴメ(株)の間で協定書が結ばれ、操業開始予定は平成十七年八月とされている。町内のトマト生産農家をはじめ、県内各地の農家が心配、不安を抱いている。

町は町内トマト生産農家に与える影響と対策をどのように考えているか。
県やカゴメ(株)は「地元農家との連携に努める」と強調するが、具体的内容も示さず、全く説明などもない。カゴメ(株)の誘致が先にありきで農家への説明が後回しになっている。町は県に対して説明に来るように求めるべきではないか。

答弁 産業課長

農家は不安を持っていて。現時点ではどのくらいの影響があるか計りかね、対策

は考えていないが、農業振興策として低コスト性ハウスや黄色蛍光灯などの普及に取り組む。
生産者等への説明は今のところ計画はない。

再質問 私は五月中旬、トマト部会の方々とこの問題で話を聞いたが、価格低迷や赤糖房にも影響することなど、県に対する不満の声が広がっている。

三月の県議会でも、この質問がされ、知事も農林水産部長も「説明は積極的に行う」と答弁している。町は精力的に県に働きかけよ。

答弁 産業課長

カゴメ(株)と県に対し働きかけをしていく。



ミニトマト

川又地区への 携帯電話通信のための 施設設置を早急に

答弁 参事

地域間の情報格差を正す目的に「移動通信用鉄塔施設整備事業」があり、平成十三年は切目川、真妻地区エリアと川又の3エリアがあった。

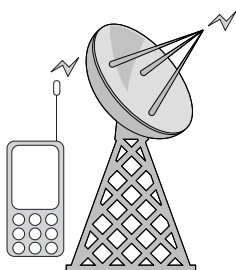
サービスを提供する事業者は採算性がなければ積極的に施設の設置を行わない。

しかし、町内どこでも利用できるように真妻地区、川又地区の2エリアについても要望している。



移動通信鉄塔

質問 携帯電話の普及が著しい。川又地域が携帯電話が使用できず、住民から「使用できるようにして欲しい」の要望があがっている。地域の公衆電話が撤去されるもとで、この問題が起きている。町はこれをどうとらえ、今後の具体的な対応をどうするのか。



「委員会活動報告」

総務文教常任委員会

当委員会は四月二十二日（木）、六月十五日（火）に委員会を開催し、付託されている請願「中学校教科書採択についての請願について」の審査、審議と「学校教育問題について」を研修した。

請願についてはなお審議を要するという事で、継続審査としました。

また、「学校教育問題について」は最近増加している登校拒否を重点調査として、全国、県下、近隣市町村の実態やその対策等について資料をまとめ、今後、資料をもとに関係者等の声を聞きながら、調査・研究を進めることとしました。



委員会風景

厚生常任委員会

去る四月二十六日、幼保一体化に向け具体化している県内、美浜町と橋本市を視察研修しました。

次世代育成支援対策推進法が、平成十五年七月に成立。また、厚生労働省は、子育てと仕事の両立を支援するため、保育園と幼稚園の機能を一体化した新型総合施設を二〇〇六年度に創設する。

保護者のニーズの高まりの中、国も今までの幼稚園、保育園の枠組みの規制を大幅に緩和する方向を示しています。

印南町内の幼稚園、保育園の効率的運営、子育て支援の充実が今後の課題であることから、今回の視察となりました。

美浜町は一体化施設

建築用地確保検討中

美浜町には幼稚園が二園、保育園が二ヶ所あるが、老朽化などによる管理面の問題や、少子化による園児の減少

から、幼保一体化について前々より検討してきた結果、平成十一年度美浜行政改革大綱を策定、実施計画も出来る。平成十三年十二月に行政改革推進本部を開催、幼保一体化問題について協議した結果、建設用地買収も視野に入

りて、美浜町幼児施設適正化検討会議を設置して幼稚園、保育園の一体化について検討する。



美浜町役場にて

平成十四年三月「美浜町幼児施設適正化検討会議」設置、委員十六名、第一回検討会議開催。以後、五回開催。

平成十五年七月「（仮称）みはま幼児園検討委員会」設置、委員六名（助役・教育長他四名）の構成員で検討委員会を重ね、現在に至っている。

「あやの台こども園」

来年四月一日開園予定

橋本市での幼保一元化につ

いては国の構造改革特区の認定申請が認められた。

認められたのはあやの台、ニュータウン地区で、この地区を幼保子育て特区として、幼保一元化施設を設置、幼稚園児、保育園児の合同保育を図ることにより、保護者の就労状況の改善、差のない幼児教育を目指すとしています。

事業主体は大阪府内の

社会福祉法人

幼保一体化施設「（仮称）あやの台こども園」の概要

施設名「（仮称）あやの台こども園」

設置運営

幼稚園・学校法人白鶴会

保育園・社会福祉法人白鶴会

所在地

橋本市あやの台二丁目

構造規模・鉄骨平屋建（延べ床面積二一九八・一四㎡）

敷地面積（三五〇〇㎡）

総事業費・三億四千百万円（用地費除く）

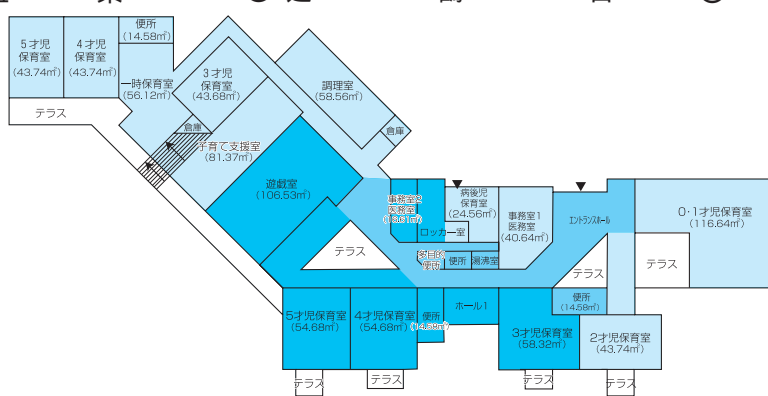
保育所国庫補助、幼稚園県費補助協議中

施設内容

保育園・乳児室、一歳、五歳児の各保育室、子育て支

援室、他幼稚園・三歳、五歳の各保育室、遊戯室、他協同部分・事務室、医務室、便所、大型遊具他

委員会は今後も幼保一元化について調査研究していきます。



あやの台こども園間取り図

産業建設常任委員会

当委員会では有害鳥獣対策と地積調査について取り組みました。

四月二十日委員会を開催。有害鳥獣対策については、県への意見書提出を本会議に提案することに決定。

委員会では昨年九月から、この問題について取り組み、現地調査では、荒らされている農作物を目の当たりにし、対策を模索してきました。

県の鳥獣対策に関する説明を受け、被害実態を数字で把握する必要性に迫られ、産業課でアンケート調査を行っていただきました。

その結果、猪の被害が五六％、被害総額三千九百万円中二千二百万円という数字を得ることができました。アライグマについては、外来種ということで、県が絶滅を目指して取り組んでくれています。当町ではアライグマより猪の方が必要ということがわかりました。

町も捕獲補助の増額や新たな防止策に取り組んでいます。このままでは猪の数は増加し続けるものと思われる。

鳥獣保護の観点もあり、すが、猟期延長など捕獲数を増やして、被害を防ぐことが必要でないかという結論を得ました。

六月十七日の本会議において、県知事宛に「有害鳥獣に関する規制緩和を求める意見書」が可決されました。アンケートへのご協力のおかげで、印南町の鳥獣被害の実態を訴えることができました。

四月二十七日の郡議長会に議題とし、各町村で意見書を提出するとともに、日高郡議長会として意見書を取りまとめ、県に要望していくという意思統一がされました。

地籍調査については、建設課主幹に説明を受け、引き続き閉会中に日高町の地籍調査の進め方を研修することに決定しました。



地籍調査の説明を受ける

地域振興特別委員会

切目川ダム建設による

周辺整備

切目川ダム建設について、損失補償基準に対して六月一日に県庁で、県と高串区、六月七日には日高振興局で県と田ノ垣内、上洞両区との間で調印式が行われ大きく前進しました。



切目川ダム事務所

地域振興特別委員会としても、今後のダム周辺整備について研究していく中において、この事業の今後の進捗状況の把握、県の周辺整備への対応、協力について県に聞いておくことが大事であるとして、五月二十七日切目川ダム建設事務所で研修を行いました。

損失補償基準が調印されたことにより、個別交渉に

入り、用地交渉がまとまれば十六年度中にも田ノ垣内から付け替え道路(国道四二五号)の工事に取りかかることになり、十七年、十八年では2橋梁を架ける予定とのことでした。

田ノ垣内から上洞間で5橋梁と2トンネル(三三三三m、七二八m)がありますが、第1トンネル(三三三三m)を抜き、五番目の橋梁を架けた後で、付け替え道路の供用を開始し、ダム本体にかかるということでした。

本体工事を含めた工事期間は、十年を予定しており、ダム本体工事には五、六年かかるということですが、高串区の生活再建のための移転先については未だ決まっていないということで、今後の最重要課題と言えます。

ダム周辺整備については、県は地元から話があればということであり、町として、今年中に町と県でダム事業の中で、県で出来るもの、出来なければ町でやるものについて考えるということである。

そして、桜を植えたり、ベンチを設置したりといった公共事業はあるが、後の維持管理に費用がかかるため、地元の協力を仰がなければならぬということである。

トピックス①

香港の旅行雑誌「飲食男女」印南町で取材



6月30日、香港の旅行雑誌社が南谷のメロン栽培農家を訪れ、「メロン収穫体験」の取材をした。観光国際化が進む中で、印南もいよいよ国際的な観光への第一歩となるか。紀伊山地が世界遺産登録されただけに期待が大きい。

(南谷・橋本 寿一 氏のメロン園)



切目川ダム事務所

今後、委員会は、周辺整備については、ダムや付け替え道路を活かし、地域にとつて良いものは何かを地元の人の声を聞きながら、調査・研究していかなければならない。

意見書2件が提案され、可決しました

1.有害鳥獣駆除に関する規制緩和を求める意見書

提出先 ・和歌山県知事

2.地域の自立と安全を支える近畿自動車道紀勢線の整備促進に関する意見書

提出先 ・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・総務大臣 ・財務大臣
・国土交通大臣経済財政政策担当大臣・行政改革担当大臣

合併問題検討特別委員会

県市町村課長を講師として
研修会を開催しました。

六月二十四日、委員以外の議員にも出席を呼びかけ、五月二十四日に公布された合併新法と今後の財政環境・国の動きについて、県市町村課長を講師に研修会を開催しました。

一、合併3法のポイント

国の合併推進姿勢がより積極的になります。これは現在三、二〇〇ある市町村を一、〇〇〇に減らすことを目指しているからであり、合併特例法期限内の合併では一、七〇〇ぐらいにしかないという背景があります。

その実現のために新しい法律では県の役割が強化されます。その1つが合併協議会設置勧告であります。これは来年四月頃までに国が合併の基本指針を作り、それに基づき県が枠組み等構想策定をします。そして必要があれば県は合併協議会を作るべき勧告をします。

その勧告する対象として人口一万人未満というのが国の

方針であります。



県の市町村課長の話しを聞く

二、これからの自治体を 取り巻く財政環境

三位一体改革により交付税の削減、又補助金を削減して税源移譲がされたとしても和歌山市以外の県内市町村はマインスとなり、最近の地方税の落ち込みを考えれば財政環境は厳しくなります。

三、今後、予想される国の動き

三位一体の改革による交付税総額的大幅削減が行われます。十六年度は全国で前年度比十二％減、十七年、十八年も同様の削減が予想されています。金額にして印南町では前年度比で、十六年度は二億

四千万円の減、十七年度は一億九千万円の減、十八年度は一億六千万円が減じられます。(臨時財政対策債含む)

また段階補正と言って、今まで人口の少ないところに優遇措置されていた交付税が削減されます。よって、今後再建団体が出来ると予測されます。

国としては、合併した場合には大幅な経費削減が出来、住民サービスを維持していく一番の手段として合併を推進していくことになります。



県の市町村課長の話しを聞く

― 宅地造成完了 ― 第1期分譲始まる

平成十三年度より印南宇杉



印南町の人口増、若者定住にその効果が期待できる一大プロジェクトの完成が、印南町の更なる活性化の後押しとなることと期待しています。



宇杉宅地造成

地区で工事が開始された宅地造成はこの度完成し、分譲が開始されました。第一期分譲は二十三区画、七月三日・四日・五日の三日間を現地見学、七月二日～七月八日まで申込受付、七月十五日には公開抽選が行われました。

トピックス
町内小学生が議会を見学



課外授業の一環として町内小学校が役場を見学。

六月二十四日には切目小学校、切目川小学校が、七月五日には稲原小学校、稲原西小学校、櫻川小学校の児童が訪問。

議会では事務局職員の説明を熱心に聞き、メモをとる姿が見られました。

また、議長、町長、議員を仮に役付けをさせ、模擬的に議会を体験していただきました。将来の印南町を背負う子ども達の姿を見たような気がします。

トピックス③

さんけいみち

「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産に登録、これを契機に!!

世界遺産に登録される市町村の中には、印南町はもれたものの、熊野九十九王子のうち印南町には「叶王子」「斑鳩王子」「切目王子」「中山王子」の四王子跡が所在しており、うち、「切目王子」は五体王子として、熊野参詣の要衝でもあった王子社でもある。熊野古道も残されていることから、世界遺産登録を機に印南町へも王子参詣の来客が期待できる。今回は印南町熊野王子社「四王子」を取り上げてみました。



▲葉王子(かのうおうじ)

印南町浜区に位置し、願い、夢が一つ叶ことから「おかのさん」と呼ばれ親しまれています。



▲中山王子(なかやまおうじ)

印南町島田に位置し、眼下には切目湾を一望できる。社殿の脇には「足の宮」が合祀されており、足の病を治してくれる。



▲切目王子(きりめおうじ)

印南町西ノ地に所在、熊野九十九王子の五体王子の一つで、熊野参詣の要衝でもあった王子社で、いくつもの伝記が残されている。特に、後鳥羽上皇の歌会での「切目懐紙」は有名で原本は西本願寺が所蔵している。



▲斑鳩王子(いかるがおうじ)

印南町光川区に所在、区名の光川は「イカルガ」訛れるものといわれている。

あてがき

長かった梅雨も、ようやく明け、本格的な夏の到来です。町民の皆さんから「議会でどんなことが議論されているかわからない」という声をよく耳にします。

一度、議会を傍聴してみませんか。特別な手続きはいりません。受付をすれば誰でも、傍聴できますから、気軽においで下さい。

広報特別委員会も、議会での出来事を「より解りやすく、より読みやすい」紙面作りをめざしています。

また、皆さんからの意見もいただきながら、「親しみのある議会だより」を心がけていきたいと思います。

議会広報特別委員会

委員長 玄素 彰人
副委員長 榎本 一平
委員 谷井 長平
委員 西田 太夫

前田 芳孝
榎本 敏夫